

## 育児休業取得状況等報告書

### 【企業担当者記載欄】

1 企業名	国際電業株式会社
2 貴社の取組状況について	<p>(1) 男性の育児休業促進に取り組むきっかけ・背景 採用活動の中で「ワークライフバランス」を求める若い求職者が多くなり、企業としてもその必要性等を重要視するようになった。</p> <p>(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 新入社員の入社時にその制度の案内を実施。 配偶者出産時にも再度、その制度を説明して周知している。</p> <p>(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 所属課員が少ない部署でも育休取得を可能にするための体制づくり。 (制度の周知、業務の効率化・手順書化・自動化など)</p> <p>(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 育休申請者の担当業務を課員に手順書化させ、他の課員や他部署の人員にも協力してもらえ体制を検討した。</p> <p>(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 社員の私生活もサポートしていけるような環境、風土づくり。</p>

### 【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算 30 日間
2 育児休業の取得について	<p>(1) 育児休業を取得したきっかけ 先輩社員が育児休業を取得し、その当時も業務上で問題が出なかったこと。</p> <p>(2) 育児休業を取得して良かったこと 実際に育児を経験することにより、その大変さを痛感できたこと。</p> <p>(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 自身の業務に関する情報共有（業務の手順整理、マニュアル化）により不在時でも他の課員で対応可能とした。</p> <p>(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 作業の効率化（育児に於けるルーチンを業務のルーチン化に生かした。）</p> <p>(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 周りの課員や上司へ頼れる環境が必要（業務内と家庭内も同様である。）</p>

#### (注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。  
なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。